

新型コロナウイルス感染症 突然の一律休校、現場の不安に応える支援を

国に呼応した突然の「休校」決定に、現場は大混乱

国が打ち出した公立小中高校の一律休校に呼応して、熊本市は2月28日に、週明けの3月2日から春休みまでの長期「休校」を急遽決定しました。対象となる学校はもちろん、受け皿の役割を果たす児童育成クラブや保護者は、準備する

間もない決定に、緊急の対応をせまられ大混乱となりました。国が出した方針とはいえ、実施は自治体です。他都市では、実施を遅らせる、しなかった自治体もあり、熊本市も現場の状況を考えた対応を検討すべきであったと考えます。

【現場の声】 さっそく児童育成クラブへ調査

- ・2日間（休日）での利用者の状況把握、「半日」体制を「終日」体制への変更、感染予防に関する手法や準備など、急な対応に、本当に困った。
- ・登録児童より実際の受入れ児童が少なかったのでは何か、体制をとることができたが、「半日」の体制を急遽「終日」に変更することに苦労した。学校から教職員等の支援を得られて助かった。
- ・育成クラブの施設は、限られた空間で長時間過ごすことになり、児童・指導員共に感染への不安がある。 など

児童育成クラブ・人員や感染予防備品等への支援が必要

今後も続く長期の「終日」受入れに対し、人的支援や環境整備など、現場の声に即した不安に応える対応が求められます。希望があれば、新たな児童の受入れも検討が必要です。

給食の食材納入業者への対応が必要

長期の休校で、給食提供もなくなり、納品できない食材をどのように活用するのか、納品減による事業損失の保障も大きな課題です。パン屋の調査で

は、「給食用工場が止まり、大きな損失」と言われました。

ごはん・パン・牛乳・野菜などの食材活用と損失補てん、従業員の雇用保障などが必要です。

給食調理補助員・司書補助員など、臨時職員の雇用保障を

学校現場には、給食調理補助員や図書司書補助員など、臨時職員として働く人が多数います。このような方々が無給の失業状態になってはいけません。

他都市では、必要な他の業務につけることや有休の特別休暇を設けるなどの対応で、無給を解消した自治体もあります。本市でも、検討すべきです。

【控室から】 「卒業」

上野 みえこ



新型コロナウイルス感染症が広がる中、感染防止の一環として、卒業式が相次ぎ自粛されています。我が家でも、4番目の子の大学の卒業式が中止になりました。最後の卒業式とあって、家族も楽しみにしていました。残念です。

同様に、熊本市内でも卒業式の自粛によって、関連行事まで縮小となり、謝恩会はもちろん、準備されてきた記念イベントもなくなり、子どもたちがかっかりしている、卒業式の合唱もないなど、さまざまな声が寄せられました。

幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校・大学など、卒業する学校は違っても、卒業は人生の節目であり、人とのつながりの分岐点、新しいステージへ旅立っていく大切なスタート地点です。築いてきたつながりをお互いに確かめ合うことも、希望を語り合う時と場でもあります。

あれもダメ、これもダメといつのでなく、創意工夫を凝らし、柔軟な対応で、子どもたちの心に残るような卒業の場面が提供されてほしいと思います。

私も、夢と希望をもち旅立つ、すべての卒業生みなさんに、心からのお祝いを申し上げます。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1179
2020年3月15日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団



検索



市庁舎建設問題

議会の意見は分かれています

建替える方向での「基本構想」を策定すべきではありません

杭・地下連壁の調査結果を待たず、「基本構想」決定すべきでない

今年度熊本市は、山下設計九州支社に「基本構想」策定を含む「本庁舎のあり方検討支援業務委託」を行いました。委託期間は2019年6月～2020年3月までの10ヵ月間です。

委託期間中の今年度末までに何としても「庁舎整備に関する基本構想」を策定するため、建替え方針に意見が分かれたままの特別委員会に「基本構想」(案)を示しました。

「基本構想」(案)には、「建替える方向で検討をすすめる」と明記されていたため、「建替えは決まっていない」との意見が複数の委員から出ました。

「基本構想」策定は、議会の議決事項ではないものの、意見が分かれています。決定すべきものではありません。

建替え方針は、少なくとも「杭や地下連壁」の調査結果を踏まえて結論を出すべきです。

2月の市民説明会では、圧倒的多数が建て替えに反対

2月27日の特別委員会には、2月の「市民説明会」について報告されました。区ごとに2回ずつ開かれ、のべ240人が参加、庁舎の耐震性・建替候補地・財政等の意見がありました。

主な意見のみの報告でしたが、どの会場でも圧倒的多数が反対・慎重の意見でした。

市民の意見を受けとめるならば、「建替えありき」ですすめるべきではありません。

「耐震性能」についての疑問は残されたまま 市は、専門家の指摘に誠実に答えるべき

市議会庁舎整備特別委員会で参考人として招致した建築構造の専門家・斎藤幸雄氏からは、述べた意見に対する市の見解に疑問があるということで、文書での意見や疑問点が示されてきました。特別委員会にも、文書が紹介されました。市はその疑問や意見を棚上げにし、誠意ある回答をしていません。

- 1、耐震性能評価の目的を「想定外の地震発生時に防災拠点として機能することが必要」としながら、「想定外の地震」がどんな地震なのか、告示波は「想定外の地震波」なのか、示さない。
- 2、なぜ熊本地震で被害がなかったのか、検証していない。
- 3、耐震性能評価に必要な計算が正しく行われているか？
- 4、告示波作成に必要な調査、告示波の計算内容、告示波作成への疑問
- 5、「現行の耐震基準を満たさない」の法規定に対する疑問
- 6、杭の被害に関する疑問
- 7、地下連続壁によって地震動が低減されるのではないか。
- 8、将来予測地震動は、「30年間」でよいのではないか。

など、さまざまな疑問が斎藤参考人から繰り返し出されています。

視察の調査結果を踏まえ、「庁舎は大切に」使うべき

特別委員会では、1月に行われた神戸市・京都市・滋賀県の庁舎整備や防災拠点のあり方に学んだ意見も出されました。

「神戸市役所は、阪神大震災に被災し、132mの1号館がねじれて傾いているにもかかわらず、使用されている。京都市役所は、築92年の庁舎を免震改修し、今後も使い続ける。本庁舎に防災拠点を置かずとも、滋賀県庁でも防災センターは別棟になっている。」という他都市の事例に学ぶべきです。



(神戸市役所1号館)